

支払名義人同意書（支払名義人と契約申込者が異なる場合）

※必ず契約申込者および支払名義人(カード名義人)ご本人がご記入ください。

【支払名義人同意】（支払名義人と契約申込者が異なる場合）	
下記内容を確認の上、同意者情報記入欄の同意内容に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。	
私は、契約申込者の支払名義人として、下記事項に同意します。 ● 契約申込者の以下の各責務について、契約申込者が私を支払名義人として指定した場合は、私名義のクレジットカードから引き落とすこと。 ● 契約申込者が一括請求サービス代表回線の場合、一括請求グループすべての回線についても支払名義人として指定されること。 ● 支払名義人変更等の支払方法の変更が必要となった場合は、契約申込者からの手続きが必要となること(支払名義人申出による変更は不可となること)。 ● 契約申込者が以下の各債務の支払いを遅延した場合には、その解消に向けて努力すること。 株式会社ハイホーが定める各種サービス約款に基づく料金※支払名義人が滞納された場合も、ご契約者の滞納として扱われます。 ご契約者が未成年・成年被後見人で支払名義人である親権者等が滞納された場合も、未成年・成年被後見人のご契約者の滞納として扱われます。 個人情報情報機関に支払遅延情報等がある場合、他のクレジット契約等ができないことがあります。 支払遅延情報は、完済後も 5 年間は個人情報情報機関に記録が残り、他の加盟会員が審査のため利用できます。 ● 株式会社ハイホーが、次の目的で私の個人情報を利用すること。 ① 契約申込時及び契約期間中における支払名義人の支払の能力の調査② 契約申込者の契約に基づく料金の請求 ③ 上記に関する株式会社ハイホーからの確認、変更等に関する通知及び案内その他①②に付随関連する業務	

契約申込者・同意者情報記入欄 契約申込者・同意者本人が同意内容を確認の上ご記入ください					
・ 支払名義人が滞納された場合も、ご契約者の滞納として扱われます。ご契約者が未成年・成年被後見人で支払名義人である親権者等が滞納された場合も、未成年・成年被後見人のご契約者の滞納として扱われます。支払遅延情報は、完済後も 5 年間は個人情報情報機関に記録が残り、他の加盟会員が審査のため利用できます。 ・ 支払方法・支払名義人を変更されたい場合、支払名義人の方からのお申出による変更は受付できません。契約申込者からのお申出による支払方法変更手続きが必要となります。					
契約者記入 支払名義人記入	契約申込者氏名 (自署)	上記の内容について同意しました。			
	契約番号	契約対象のfs番号をご記入ください。			
	【支払名義人】同意者氏名				
	同意者 生年月日(西暦)	年 月 日			
	同意者現住所・連絡先電話番号	(〒 -) ビル・マンションおよび部屋番号までご記入ください。 (連絡先電話番号：)			
同意内容	<input type="checkbox"/> 私は、上記契約者の支払名義人となることについて同意しました。				